

令和4年度 追評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

令和4(2022)年6月

東北生活文化大学



大学名：東北生活文化大学

認証評価実施年度：令和2年度

## 自己評価

### 基準5. 経営・管理と財務

#### 5-2. 理事会の機能

##### (1) 追評価の範囲（認証評価時の改善を要する点）

- ・ 寄附行為第6条第1項第3号の理事の選任について、「評議員会の意見を聞いて理事会で選任した者」と規定されているが、評議員会の意見を聴かずに選任していることについて改善を要する。
- ・ 理事会の議決を経ずに、文部科学省への学則変更の届出を提出している点は、改善が必要である。
- ・ 「資金運用管理規程」では「資金運用計画」を作成し理事会の承認を経ると規定されているが、「資金運用計画」が理事会に諮られておらず、規則に従った運用を行うよう改善が必要である。

##### (2) 5-2の自己判定

「基準項目5-2を満たしている。」

##### (3) 5-2の自己判定の理由（改善状況及び自己評価）

###### ① 1番目の改善を要する点について

平成31(2019)年3月開催の理事会における理事選任手続きでの不備を指摘されたことを受け、令和3(2021)年3月27日開催の評議員会において、寄附行為第6条第1項第3号の理事選任（任期：平成31年4月22日～令和5年4月21日）について改めて意見聴取を行った。その後同日に開催した理事会において、改めて選任の承認を行った。

###### ② 2番目の改善を要する点について

学則変更については、令和2(2020)年3月28日の理事会に附議して承認されたが、文部科学省高等教育企画課大学設置室宛ての文書の日付けを誤って令和2年3月27日として提出した。

日本高等教育評価機構の指摘をうけ、文部科学省に相談した結果、適切な日付とした送付状をメールで送付する旨の指導があった。理事会で承認された日以降の令和2年3月30日付けで改めて「東北生活文化大学の学則の変更について（届出）」を作成し、令和3(2021)年4月5日付けの「担当者あての送付状を差し替え願う文書」と合わせてメールで送付して受理していただいている。その際、添付資料は必要ない旨の指導があった。

③ 3番目の改善を要する点について

資金運用計画が理事会に諮られていなかったことについては、平成30年10月28日開催の理事会に「第6号議案 資金運用について」として、「3010理当日配布資料4 資金運用計画」を添付して審議を行った。

認証評価時のご指摘を受けて、令和3(2021)年5月22日に開催された理事会において、「資金運用管理規程」の改正が承認され、「資金運用計画」の様式を定めた。

今後における「資金運用計画」は、規定にある様式を用いて「資金運用管理規程」第7条に従い、議案名を「資金運用について」ではなく「資金運用計画(案)」として、評議員会の意見聴取を経て理事会の承認を得ることとする。

なお、ご指摘のあった本事案の資金運用については、令和2(2020)年1月25日開催の理事会において、対象株価指数終値が「トリガー価格」以上となり、「0201理当日配布資料5 債権期限前償還」を添付して期限前に償還されることが審議され、承認となっており資金運用計画が終了し現存しないことを申し添える。

**(4) エビデンス(根拠資料)一覧**

- ①の添付資料：1) 令和3年3月27日開催の理事会の議事録(関係部分の抜粋) (添付資料5-2-1)  
2) 令和3年3月27日開催の評議員会の議事録(関係部分の抜粋) (添付資料5-2-2)
- ②の添付資料：令和3年4月5日付けの文書(添付資料5-2-3)
- ③の添付資料：1) 平成30年10月28日開催理事会の議事録(関係部分の抜粋) (添付資料5-2-4)  
2) 平成30年10月28日開催理事会の配布資料(関係部分の抜粋) (添付資料5-2-5)  
3) 令和2年1月25日開催の理事会の議事録及び配布資料(関係部分の抜粋) (添付資料5-2-6)  
4) 令和3年5月22日開催の理事会の議事録(関係部分の抜粋) (添付資料5-2-7)  
5) 学校法人三島学園資金運用管理規程(添付資料5-2-8)

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-4. 財政基盤と収支

#### (1) 追評価の範囲（認証評価時の改善を要する点）

- ・「中期将来構想（計画）」に掲げた期間において、計画に基づいて財務運営を行った場合も、法人全体・大学単体いずれの教育活動収支差額も支出超過が見込まれる点は、安定した財政基盤が確立されるとはいえ、改善が必要である。
- ・経常収支差額が恒常的に支出超過である状況から、適切な在籍学生数の確保に努め、収支均衡に向けた改善が必要である。

#### (2) 5-4の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

#### (3) 5-4の自己判定の理由（改善状況及び自己評価）

##### ① 1 番目の改善を要する点について

「中期将来構想（計画）」は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の計画です。大学においては、教育の質向上に重点をおいて教育課程の改革を行い、在籍学生数は当初計画の目標数を令和 2 年度は 18 人、令和 3 年度は 35 人上回った（表 1）。また、人件費を抑えるため、令和 2 年度に給料表の改定を行い、法人全体で改正した給料表に従って実施している。

令和 3 年度の収容定員をもとに、中期将来構想（計画）期間中の教育活動収支差額を計算した結果、教育活動収支差額は、令和 5 年度に黒字になる計画である（表 2）。

表 1. 在籍学生数及び収容定員充足率

年 度	令和元年度			令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	家政学部	美術学部	合計	家政学部	美術学部	合計	家政学部	美術学部	合計	家政学部	美術学部	合計
収容定員 (人)	386	50	436	336	100	436	286	150	436	236	200	436
目標在籍 学生数 (人)				236	110	346	226	165	391	189	220	409
実在籍学 生数 (人)	262	45	307	247	117	364	252	174	426	225	232	457
収容定員 充足率 (%)	67.9%	90.0%	70.4%	73.5%	117.0%	83.5%	88.1%	116.0%	97.7%	95.3%	116.0%	104.8%

表 2. 中期将来構想（計画）期間中の教育活動収支差額（大学）

（単位：千円）

項 目	決 算 額		今後の計画			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	392,417	453,951	488,290	489,880	464,920
	手数料	5,572	5,554	4,887	4,365	4,365
	寄付金	3,082	5,155	3,000	3,200	3,200
	経常費等補助金	88,186	113,092	118,000	144,000	144,000
	付随事業収入	0	334	40	0	0
	雑収入	60,336	19,002	16,640	4,900	54,900
	教育活動収入計	549,593	597,088	630,857	646,345	671,385
事業活動支出の部	人件費	461,248	392,831	419,019	380,859	427,000
	教育研究経費	188,652	197,912	190,447	173,654	169,336
	うち減価償却額	75,726	73,544	72,355	67,654	65,336
	管理経費	38,181	42,081	45,659	32,778	32,288
	うち減価償却額	4,709	4,880	4,774	23	0
	徴収不能額等	132				
	教育活動支出計	688,213	632,824	655,125	587,291	628,624
教育活動収支差額	△ 138,620	△ 35,736	△ 24,268	59,054	42,761	

② 2番目の改善を要する点について

経常収支差額の支出超過の原因は、入学者の減少によるものである。適切な在籍学生数の確保のために、平成30(2018)年度から家政学部家政学科服飾文化専攻に2コース制を設置し、さらに令和元(2019)年4月から宮城県内でも唯一の美術を専門的に教育する大学として、新しく美術学部を設置した。これらの改革によって、教育課程がより明確になったことから入学者の増加に繋がった(表1)。

また、併設の東北生活文化大学高等学校との連携強化を図ると共に、学生募集活動では、令和元(2019)年より高校訪問を戦略的に行うために、重点校への訪問時期及び回数を分析し、令和2(2020)年より高校アプローチ管理システムを導入した。そのため、教職員間で学生募集の時期や対応状況を即時に確認できるようになり、情報の共有が非常に容易になり、本学を志願する生徒への広報活動を効率良く行うことが出来た結果、入学者の増加に繋がったと考えている。

このことから、事業活動収入において、学生生徒等納付金で6,100千円程度、経常費補助金で2,500千円程度増額となり経常収支差額が令和3年度に黒字となる計画であったが、近年の入学者増に伴う学修環境整備を目的として大学に隣接する土地及び建物を令和3年度末に購入したことから、経常収支差額の黒字への転換時期が令和5年度へと計画が変更になった(表3)。

今後も、高校訪問、オープンキャンパス、進学ガイダンス等を通して本学の特色ある教育内容を積極的に発信し、恒常的に安定した入学者の確保に努めていく。

表 3. 中期将来構想（計画）期間中の経常収支差額（大学）

（単位：千円）

項 目	決 算 額		今後の計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
教育活動収支差額	△ 138,620	△ 35,736	△ 24,268	59,054	42,761		
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	0	0	0	0	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	
		教育活動外収入計	0	0	0	0	
	事業活動支出	借入金等利息	2,327	2,194	2,006	2,067	1,934
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,327	2,194	2,006	2,067	1,934
教育活動外収支差額	△ 2,327	△ 2,194	△ 2,006	△ 2,067	△ 1,934		
経常収支差額	△ 140,947	△ 37,930	△ 26,274	56,987	40,827		

#### (4) エビデンス（根拠資料）一覧

- 1) 三島学園中期将来構想（令和4年4月1日現在）（添付資料5-4-1）
- 2) 中期将来計画及び財務計画が承認された、理事会及び評議員会のそれぞれの議事録
  - i. 令和4年3月26日学校法人三島学園理事会議事録（関係部分の抜粋）（添付資料5-4-2）
  - ii. 令和4年3月26日学校法人三島学園評議員会議事録（関係部分の抜粋）（添付資料5-4-3）
- 3) 大学機関別認証評価のエビデンス集（データ編）に記載の以下の資料
  - i. 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2（添付資料5-4-4）
  - ii. 表5-2 事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）（添付資料5-4-5）
  - iii. 表5-3 事業活動収支計算書関係比率（大学単独）（添付資料5-4-6）
  - iv. 表5-4 貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（添付資料5-4-7）
  - v. 表5-5 要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間のもの）（添付資料5-4-8）